

三重県立松阪工業高等学校 部活動運営方針

1 目標

- (1) 本校教育活動の一環としてとらえ、部活動を通して生きる力の育成・学校生活の充実がはかれるように配慮する。

2 基本方針

- (1) 充実した学校・家庭生活が送ることができるよう、バランスのとれた活動計画を作成する。そのうえで、生徒が自主的・主体的な活動ができるよう、顧問は指導・助言を行う。

3 活動時間・活動日

(1) 平日

ア 2時間以内とする。

イ 活動時間を延長する必要がある場合は、事前に活動計画等により校長の承認を得るものとする。

(2) 休日（土日曜日を含む）

ア 4時間以内とする。

イ 活動時間を延長する必要がある場合は、事前に活動計画等により校長の承認を得るものとする。

(3) 活動日

事前に活動計画等により校長の承認を得るものとする。

ア 活動日は週6日以下とし、土曜日又は日曜日のうち1日を休養日にする。

イ 活動状況により、アが設定できない場合は、できる限り同一週に休養日を設定する。

ウ 活動状況により、イが設定できない場合は、4週間につき4日以上休養日を設定する。

エ 活動状況により、ウが設定できない場合は、年間53日以上休養日を設定する。

オ 特別な事情がある場合は、別途定める。

4 指導上の留意点

- (1) 部員相互の人間関係の把握に努め、適切な指導を心掛ける。

5 各部共通の取組

- (1) 部員名簿、緊急連絡先、活動計画を備え、活動計画については校長に提出する。

- (2) 月別の練習日、練習時間、練習内容を文書で生徒を通じて保護者と共有している場合、その文書の校長への提出をもって活動計画の提出にかえることができる。